



国 住 防 第 1 号

平成26年4月25日

一般社団法人

日本ビルディング協会連合会 会長 殿

国土交通省住宅局長



### 接続ビル等における防災・減災対策の推進について（通知）

「地下街・地下鉄等及び接続ビル等における防災・減災対策の推進について」（平成26年4月25日国水環防第2号）（別添参照）において、不特定かつ多数の者が利用する地下街、地下鉄駅及びこれらに直結又は地下道を介して接続するビルによって形成される地下空間における防災・減災対策の推進について、国土交通大臣から各都道府県知事に対して通知されたところですが、貴連合会におかれましても、下記事項にご留意の上、関係事業者等とも連携を図りつつ、平成26年度出水期までに十分な対応を図られるようご協力をお願いいたします。

なお、この旨貴連合会会員（地方協会も含む。）にも周知願います。

#### 記

##### 1. 浸水リスクの確認

地下空間は浸水に対する危険性が特に高いことに鑑み、洪水、高潮、内水に係る浸水想定区域及びハザードマップにより、管理する建築物の浸水リスクについて確認するようお願いします。

##### 2. 地下街等との連携の強化

管理する建築物が水防法に基づき市町村地域防災計画に位置付けられた場合に、隣接する地下街、地下鉄等の地下空間の所有者又は管理者と共同して、避難確保・浸水防止計画を作成するようお願いします。その際、計画検討や連絡調整の場として協議会が設置された場合、積極的な参加にご協力をお願いします。

##### 3. 支援制度の活用

国土交通省では、地下街・地下鉄及び接続ビル等における避難確保及び浸水防止対策に関する支援制度として、防災・安全交付金などを設けています（別添2参照）ので、積極的にご活用ください。

【参考】

○国土交通省ハザードマップポータルサイト (<http://disaportal.gsi.go.jp/>)

○「水災害に関する防災・減災対策本部」に関する資料等の公表

第1回 (<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/honbu.html>)

第2回 (<http://www.mlit.go.jp/saigai/bousai-gensai-2kai.html>)

○避難確保・浸水防止計画の作成や訓練の実施等に関する相談窓口「災害情報普及支援室」の  
連絡先及び計画作成等に役立つ情報の公表 (<http://www.mlit.go.jp/river/jieisuibou.html>)

以上